

令和5年度

「保護具着用管理責任者教育」の開催について

労働安全衛生規則の一部を改正する省令により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」の選任が必要となりました。同責任者は「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等から選任していただく他、選任できない場合には、厚生労働省通達で定めるカリキュラムに準じた「保護具着用管理責任者養成講習」を受講した者から選任しなければならないこととされています。また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、同責任者の選任を受けた方につきましても、同教育を受講していただくことが望ましいとされました。

つきましては、保護具着用管理責任者が必要な知識と実務能力を習得していただくため、この機会に貴事業場の当該業務従事予定者を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1 講習日時及び会場

6年1月27日（土）

（会場）「沼津労政会館」 沼津市高島本町1-3

※ 会場の駐車場は、収容台数に余裕がありませんので、なるべく公共交通機関をご利用下さるようお願いいたします。（JR沼津駅から徒歩10分）

（時間）① 午前9時10分から午後5時00分までの予定で実施します。

② 昼食休憩は、50分と短いのでご留意下さい。

③ 開始の10分前までにお集まり下さい。

2 講習会費（テキスト代・消費税を含む）

参加者1名について

当協会会員事業場 13,200円（内消費税1,200円）

非会員事業場 14,300円（内消費税1,300円）

3 受講申込方法

（1）下記申込書に必要事項を記入され、会費を添えて当協会にお申込下さい。
受講票をお渡しします。

定員（50名）に達し次第締切りますので、お早めにお申込下さい。

※ファックスで申し込まれる場合 Fax 055-933-4990

（2）テキストは、開催当日会場でお渡しします。

（3）一旦納入されました講習会費は、講習日の7日前までに取消しの申し出のあった場合を除き、一切返却しかねますのでご了承下さい。

4 修了証の交付

講習修了者には、「保護具着用管理責任者教育修了証」を当日交付します。

5 持参するもの

開催当日は、受講票及び筆記用具、事業場で使用している保護具（呼吸用保護具、保護手袋等衛生関係保護具のいずれかを持参して下さい。※取扱い説明書も）

なお、本人確認の為、自動車運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等の何れかを持参して、席のナンバープレートの側に置いて下さい。

6 昼食弁当の受付について

会場の沼津労政会館1階の事務所に於いて、昼食弁当の受付を行っております。

希望者は、講習会開始前にお申込下さい。

7 学科会場の沼津労政会館は、令和3年1月から敷地内全面禁煙となりましたので、ご承知下さい。

保護具着用管理責任者教育受講申込書

希望月日	年 月 日
------	-------

フリガナ		現 住 所	会員・非会員 の別
受講者氏名	生年月日		
	昭和・平成		会 ・ 非
	昭和・平成		会 ・ 非
	昭和・平成		会 ・ 非

注 (1) この申込書を基に修了証を作成しますので、氏名・生年月日は正確に記載して下さい。
 (2) 会員には、沼津協会員のほか、県内他地区協会員を含みます。

令和 年 月 日
 〒 ー
 所在地

事業場名

部課名

担当者名

TEL

沼津労働基準協会 御中

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、
 申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月 日 支払予定 (振込・持参)

受講料は、講習日の2週間前までにお支払い下さい。

※受講料を銀行振込みされる場合は、下記口座あてお振込み下さい。

恐れ入りますが、振込手数料は貴社負担でお願いいたします。

静岡銀行沼津支店 普通預金 口座番号 0866059 受取人 沼津労働基準協会
--